

おんしりん

2012
No.95
広報 恩賜林



新年のごあいさつ 第四回臨時会及び 第五回定例会を開会 対談「入会」

世界に誇り、未来につなぐべき文化
おんしりんイベント報告
組合からのお知らせ
謝謝来園

寄せ植え教室

11月25日(金)・26日(土)・27日(日)
恩賜林組合内温室にて、組合で育てた花の
苗を使用して、寄せ植えづくりを行いました。

平成24年第1号
発行日 平成24年1月15日
発行元 富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地
TEL 0555-22-3355
FAX 0555-23-3425
ホームページ <http://www.onshirin.jp/>
メールアドレス kumiai@onshirin.jp

新年のごあいさつ



組合長 佐藤 幸三

一市二村入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年中は、恩賜林組合に對しまして、深い御理解と御協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、東日本大震災を初めとして多くの災害に明け暮れた心の重い一年でした。その東日本大震災が発生した三月十一日は、奇しくも恩賜林御下賜百周年の記念日でありました。当地においては、幸いにも重大な被災には至りませんでした。が、御下賜記念日と同じ日の大災害の発生に何か縁を感じずにはいられませんでした。

そして本年、その御下賜より百一年目となる御下賜新世紀を迎えました。これから百年の富士山のあり方、富士山北面入会のあり方についてのビジョンを探り掲げ、実行していくスタートの年となります。

森林が有する多面的な機能として挙げられている水源涵養、山地災害防止、快適環境形成、保健・レクリエーション、自然景観保全、生物多様性保全、そして木材・エネルギー供給といった様々な機能について、この富士山体の下半を覆う森林として相応しいものは何であるかを見極め、具体的方策に取り組まなければなりません。

また、入会地の半分以上の面積を占める北富士演習場との向き合い方についても、新たな考察を加えていかなければならない時代の節目を迎えているのかもしれません。

そして、何よりも江戸時代以前より受け継いだ富士山北面の入会権をどのようにして次世代に引き継いでいかせるのかといった大命題の答えも探していかなければなりません。

地域で暮らす者みんなで持ち続けてきたものは、バラバラに分けてしまわないで、地域の者の主体的な管理によつて塊の財産として機能を発揮させ、それによる恵みを一人一人が分かち合うといったシステムが注目されるようになりまし。これがまさに北富士の入会でありコモンズの良き例であると評価され、一年半後には、世界コモンズ学会が当地で開催されることになっています。この大会開催を次世代への入会の引き継ぎのきっかけとしたいと考えています。

昨年末発表された「今年の漢字」は、

「絆」という文字でした。強い入会権は、地域社会の強い「絆」によつて維持されることを、新年にあたり思い、入会住民の皆様の恩賜林組合であり続けるよう、さらに奮闘していくことをお誓い申し上げます。

どうか、皆様方の一層の御理解と御支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとつて実りある幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。

.....



議長 横山 勇志

一市二村入会住民の皆様、あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、組合議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様には、平素より本組合並びに組合会の運営に對し、温かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、昨年九月定例会において、第六十四代組合会議長に就任しました。このことは、私にとりまして誠に身に余る光栄であり、衷心から感謝いたしております。また、組合議会の歴史等を顧みる

時、さらには今後予測される重要事案に想いを馳せる時、議長という責務の重みを改めて感じる次第であります。

さて、昨年は多事多難な年でありました。三月十日の東日本大震災は未曾有の災害であり、多くの方の尊い生命が犠牲になりました。経済情勢においても危機感が増しており地方公共団体の財政状況等は、ますます深刻の度を増した感があります。

このような厳しい状況ではございますが、私ども議会は、本組合の施策の推進、将来の方針等といった重要な事項を決定する機能を有する組織であります。そしてまた、自らが旧十二ヶ村入会住民の代表者でもあるという認識に鑑み、地元の権益を尊重しながら、皆様からの信託を反映させるべく議決機関としてその権能を遺憾なく発揮し、執行者と相携えながら本組合の運営に對処して参りたいと考えております。

本組合の将来を展望すると、これからも幾多の難題が待ち受けているかと思ひますが、当議会は、皆様のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と市二村関係住民の福祉向上を基本として、一市二村の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でありますので、関係機関並びに入会住民の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年が皆様にとつて幸多き年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

第四回臨時会及び 第五回定例会を開会

平成二十三年第四回臨時会は十一月二十五日に開会されました。

平成二十三年第五回定例会は十二月六日から十二月十九日までの十三日間で会期を終了しました。

定例会及び臨時会において、上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

議案第十九号

組合職員給与条例等の一部改正について(可決)

山梨県人事委員会勧告等に鑑み、本組合職員の給与を減額改正するものです。

議案第二十号

平成二十三年度組合一般会計補正予算(第二号)(可決)

既定の予算に、歳入歳出それぞれ百十九万二千円を追加し、補正後の予算総額を二十一億九千十三万円とするものです。

議案第二十一号

平成二十三年度組合林産物流通事業特別会計補正予算(第一号)(可決)

既定の予算から、歳入歳出それぞれ七百九十八万八千円を減額し、補正後の予算総額を四千八百八十五万九千円とするものです。

財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするため、年に2回財政事情を公表しています。
今回は平成23年度一般会計及び特別会計の上半期(9月30日現在)における予算執行状況並びに基金の状況について公表します。

平成23年度歳入歳出予算の執行状況(上半期)

■一般会計

(単位:円)

歳 入		
科目(款)	予算現額	収入済額
1 使用料及び手数料	4,884,000	4,423,060
2 国庫支出金	11,518,000	0
3 県支出金	18,202,000	0
4 財産収入	516,793,000	474,371,164
5 繰入金	55,891,000	0
6 繰越金	5,566,000	5,565,000
7 森林整備交付金	1,000	0
8 諸収入	1,624,592,000	1,602,880,835
計	2,237,447,000	2,087,240,059

(単位:円)

歳 出		
科目(款)	予算現額	支出済額
1 議会費	58,941,000	22,021,785
2 総務費	454,617,000	207,638,056
3 事業費	1,713,888,000	171,285,163
4 公債費	1,000	0
5 予備費	10,000,000	0
計	2,237,447,000	400,945,004

■林産物流通事業特別会計

(単位:円)

歳 入		
科目(項)	予算現額	収入済額
1 営業収入	50,287,000	33,430,447
2 営業外収入	6,560,000	6,559,210
計	56,847,000	39,989,657

(単位:円)

歳 出		
科目(項)	予算現額	支出済額
1 営業費	55,127,000	34,533,168
2 営業外費	1,520,000	925,100
3 予備費	200,000	0
計	56,847,000	35,458,268

■関係市村賦課金の概要

賦課金なし

■財産及び積立金の状況(平成23年9月30日現在)

(単位:円)

基金名	金 額
財政調整基金	2,124,505,131
林業振興事業整備基金	6,716,482,120
計	8,840,987,251



入会「IRIAI」 世界に誇り、 未来につながるべき文化

組合長
佐藤幸三

秋道智彌
総合地球環境学
研究所教授

恒例の新春対談。今年は、日本における
「コモンズ」研究の第一人者であり、2013
年に当地で開催される「国際コモンズ学会
世界大会」においても共同議長として活
躍が期待される文部科学省傘下の大学共
同利用機関法人総合地球環境学研究所教
授の秋道智彌氏をお招きし、「コモンズ」のこ
と、入会のこと、組合のことなど、おおい
に語っていただきました。

おもしろく奥が深い、
コモンズの研究

佐藤組合長(以下組合長)・・・秋道先生は日
本における「コモンズ」研究の第一人者と伺って
おりますが、どのような研究をされている
のですか？

秋道・・・もともとは、生態人類学という分野
で、人間と自然環境との関わりを根掘り葉
掘り調べていました。僕の場合は海での漁労
活動を専門としていて、どんな道具を使っ
て、どうやって獲物を獲るのか、それから、
獲ってきたものをどう食べるのか、どう分け
るのか、さらには、獲れるようにどんなお祈り



■プロフィール(※著書より抜粋しました)

秋道智彌(あきみちともや)氏

1946年京都市生まれ。総合地球環境学研究所研究
推進戦略センター教授。生態人類学、民族生物学。理
学博士。京都大学理学部動物学卒、東京大学大
学院理学系研究科人類学修士課程修了、東京大学
大学院理学系研究科人類学博士課程単位修得。国
立民族学博物館民族文化研究部長、総合地球環
境学研究所研究部教授、人間文化研究機構総合地
球環境学研究所研究部教授、総合研究大学院大学先
導科学研究科客員教授、総合地球環境学研究所副
所長、総合地球環境学研究所研究推進戦略センター
長を経て現職。

著書に「コモンズの人類学」(人文書院)「クジラは誰
のものか」(筑摩書房)「水と世界遺産」(小学館)「コ
モンズの地球史」(岩波書店)など多数。

をするのかなど、とにかく全部。ですから、基本は現場主義。現地に出向き、漁について行き、獲れた物をおすそ分けいただいたり一緒に食べる。寝食を共にしながら調べるんです。



基本的には、東南アジアから太平洋、ポリネシアと呼ばれる地域ですね。ここをくまなく回ってこうした調査をしていたのですが、そのうちに、漁場利用に関して、いつもみんなが入る場所と、誰も行かない場所があることに気づいた。といっても、危険だからとか、獲物がないからというわけではないんですよ。あれ？なんでかなあ？と思って見ていると、漁場には、自由な場所と禁止された場所があることや、普段は禁止されている場所でも、何かのきっかけで開けることがあることもわかってきました。

たとえば、司祭などが亡くなると、近隣の村や島からものすごくたくさんの方々が来るんですね。しかも葬式は1週間も続く。その間、弔問客は村に寝泊まりするから、もてなすためにたくさんの方々の食べ物が必要になる。そんなときには、普段は禁漁区となっている場所での漁も許されるんです。つまり、漁場利用に関するいろんなことを集団で規

制しているんですね。そして、そういう村の長というのは、絶大な権威があつて、みんなが従っている。それでうまく行っているわけです。これはおもしろいなあと。

組合長…その地の人々にとって、漁場は生活の糧を得る大切な場所であり、いわば共有の財産。そこを、法律ではなく、自分達のルールという慣習というか、そういうものの下で管理しているということですよ。そして、それを司っているのが、権力ではなく権威であると。

秋道…そうなんです。誰が入ってもいい場所だからと、皆がこぞって「行こう行こう」となると何が起るか。よく知られているのは、1968年にアメリカの生物学者ギャレット・ハーディングが『サイエンス』誌に発表した論文で、たとえば、共有の牧草地に、みんなが家畜を連れて行って草を食へさせるとしますね。ところが、家畜の数には差異がある。たくさん家畜を飼っている農家はたくさん草を使うから、少ししか家畜を飼っていない農家は損をしているような気になって家畜を増やす。そうやって牧草地に入る家畜は増え続け、草はどんどん食へられて、ゆくゆくは牧草地が荒廃してしまつて、そこを利用していたすべての農家が損をするようになるという、共有地の悲劇(「コモンズの悲劇」)です。けれど、実際には悲劇は必ずしも起きるとは限らない。それどころか、上手に利用しているところはたくさんあるわけです。じゃあ、どうすれば資源を枯渇させることなく、上手に共同の場所を利用していきけるのだろうか。今は、そういったことを世界中の地域を回って調べています。

今日まで連綿と 受け継がれ続けている 入会は、類い稀なる 素晴らしい文化である

秋道…今、私が取り組んでいる「コモンズ論の」コモンズとは、日本語に訳すと「入会」「共有地」となり、そこから発展して、土地や資源の共有利用や管理形態のことも示す言葉になっています。この入会というのは、ご存じの通り地域住民が慣習に則つて、山林原野や漁場を共同で利用し、たとえば古くからある形態としては、草や薪、魚介類などを採取することなのですが、富士北麓でも、昔から入会行為がなされていて、それが今日まで続いている。そして、その統制管理をされているのが、こちらの恩賜林組合なのだそうなんです。

組合長…私どもの組合の正式名称は「富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合」というのですが、その起源は、明治23年、富士山北面の山林原野に入会う権利を守るために、この地に存在した11の村々が集い、御料



地入会団体を形成したことにあります。その後、村々の合併や、明治44年に天皇家から水害の復興対策にと御料林を山梨県に賜ったことなどから、今日の名称へと変遷するとともに、その業務内容にも広がりが出て、現在は、富士山北麓の自然環境を守り、享受した森林資源を有効活用するための造林事業や生産事業なども展開しています。その使命が、今も、旧11ヶ村の富士山北面への入会権を堅持し、未来へ渡すということにあることに変わりはありません。

秋道…その入会のかたちは、いつどのように決められたのでしょうか？

組合長…残念ながら、入会行為そのものがいつどのようにして始まったのかを知る手掛かりは残されていません。ただ、この地域は、今でこそ地球温暖化で多少温かくなり、品種改良もあつて、米や野菜が作れるようになりましたが、昔は、それこそ寒くて、しかも溶岩地帯で土壌は火山灰ですから、作物が育たないために、山に頼ることが大きなウエイトを占めていたのだでしょう。山へ出入りして、山菜や山果実、薬草と言ったものを採取して生活の糧とするということは、かなり古くから行われていたと考えられます。そして、そこでは当然のことながら小競り合いも頻繁にあり、その都度、自分達でなんとか解決していた。ところが、江戸、享保年間に、大きな紛争に発展しましてね、自分達ではどうにもならないということで、幕府に裁定をお願い出たのです。それに対し、元文元年(1736年)幕府によって下されたのが、旧11ヶ村全体が入会うことを認めた上で、旧瑞穂村は薪を取つてもいい、福地村は自分達が使う

ものだけといった具合に、どここの地域は何をしてもいいということを、こと細かく取り決めた「山論裁許状」です。そして、その取り決めこそが、今日まで続くこの地における入会の一番の基礎になっています。

秋道…なるほど、それは非常に興味深い事実ですね。実は、かつての日本には、全国各地に入会が存在していました。というのも、たとえば農業が出来るまでの間、草木は農耕に必要な不可欠なものだった。その意味では、日本の農耕を支えていたのは地域の里山とも言えるわけで、勝手放題されては困るわけです。そこで、一定のおきてやルールを設け、それを守ることによって、その地域に住む人は誰でもそこへ入って必要な物を得ることが出来るというシステムが出来上っていたのです。ところが、近代に入り、世の中が変化するにつれて、里山の役割は減り、なかには里山自体が開発されてマシヨンやホテルが建っている所もある。そうでなくとも、高齢化や過疎化によって入会が維持できないことが多いのです。にもかかわらず、ここでは今もなお、連綿と昔ながらの入会が受け継がれている。本当に素晴らしいですね。

国際コモンズ学会世界大会を開催する意義とそこに寄せる期待

組合長…富士山は日本の象徴であり、日本国民みんなの山ですが、この地に住む人々にとってまた違った特別な意味を持っています。

す。と言うのも、地元住民は古くから里山として多様な利用をしてきましたし、私どもの先人は、時代の変化のなかで、政治が変わり、周囲を取り巻く環境が変わっても、ずっと変わらずこの権利を守り続けてきた。そこには大変な労苦もあつたわけなのです。

秋道…日本では、地租改正によって多くの小作人が土地を召し上げられた。それまで入会をしてうまく自然とも折り合いをつけてやっていたのに、国家という絶対的な権力が取り上げてどうするんだという話ですね。実は現代でも東南アジアやアフリカで同じようなことが起きています。たとえば、貴重なサルがいるからそこは国立公園にしましょうというようなことを国がやるわけです。それは、特にヨーロッパの環境保護の人達にとつては、「素晴らしいことだ」となりまします。僕らもそれ自体には賛成なのですが、問題は、その土地で伝統的に山に入っているいろいろなものを利用してきた人々がいたとしたら、その権利はどうなるんだということなんです。裁判に発展するケースもあります。が、たいていは国が勝つて遺憾が残る。そうではなくて、本来は、何らかの合意形成をやるべきなのです。その点においても、この地の入会是非常に貴重です。こんなにも近代化した「地域」の中で今もなお入会が生きているということ自体、非常に稀で意外性があるのです。それが、度重なる権力との合意形成の上で維持され続けているということが、また、特筆すべき点でもあるのです。コモンズ論でノーベル賞を受賞されたアメリカのオストロム教授は、この地の入会の存在を知ったことが受賞論文執筆のきっかけの一つになっ

たとおっしゃっていましたが、僕にしても、東南アジアや太平洋へ行つてコモンズを研究したら面白いだろうなんて思っていたら、なんのことはない、すぐ近くに素晴らしい事例があつた。灯台下暗しとはこのことです。とても感動しました。

組合長…オストロム教授の論文は、共同資源の管理統制に関して、利用者の自律的な予防や解決の可能性を示唆したものであり、ひいては、地球規模で進行する乱獲による資源の枯渇や環境破壊に対応する二つの方向を示していると伺っています。私も、先人から受け継いできたこの入会が、単なる古いシステムではなく、世界中が模索する自然と人間との共存を可能にする大きなヒントとして再評価されたということ、とても嬉しくまた誇らしくも思います。

秋道…コモンズのある土地の統制管理については、国家だったり村や町などの地域単位だったりすることが多いのですが、ここは組合という団体、まさに入会住民の自治組織である。これがまた重要な点です。誰が主体になるんだといったときに、よくコーポレートグループなんて言うんですけど、この形は、広がりはあるのですが、実際には難しい。それが、恩賜林組合はすでに100年以上にもわたつてうまくやってきているわけですから。このこと自体がすでに文化であり、ぜひ世界に向けて発信すべきだと思います。

組合長…そうすると、国際コモンズ学会世界大会への期待もますます高まりますね。
秋道…来年の6月には、世界中から700名を超える学者が当地に集まり、コモンズに関する議論をすることになります。その



際訪れた人々は皆きつと驚くでしょう、こんなにも素晴らしいコモンズが先進国である日本、しかも東京から1時間半の場所に今もなお生き続けているということに。これは世界中に発信できる大きなチャンスです。私はね、ツナミやモットアイナイのように、「いりあい」を、国際語にしたいと思っているんです。国際大会にはニューヨークタイムズなんか取材に来ますから、そのあたりも頑張ります。そう考えるとすごいことですね。

組合長…地元としては、先生方にご協力頂きながら、世界に向けて、ここにこういふコモンズがあるんですよ、共有地があるんですよというのを発信すると同時に、この地域にとつて入会がいかに大切なものかということ再認識していただく機会にしていきたいと考えています。非常に大きな大会です。ぜひ成功しますように、なにとぞ宜しくお願いします。今日はありがとうございました。

おんしりんイベント報告

第12回恩賜林杯ミニバスケットボール大会 10月29日(土)・30日(日)

場所:忍野村民体育館他

男子7チーム・女子15チームが参加し、日頃の成果を十分に発揮し、白熱した試合が展開されました。



女子の部 優勝 山中湖東チーム



男子の部 優勝 ウエストボーイズチーム

きのこ狩り体験 10月16日(日)

山梨県森林総合研究所の柴田尚氏を講師に招き、土丸尾地区できのこ狩りを実施。品評会ときのこ鍋の試食会も行いました。



森のおはなし会 10月23日(日)

恩賜林憩いの家で、なかよしクレヨンの皆さんによる絵本の読み聞かせを行いました。



ツリークライミング® 体験会 10月23日(日)

土丸尾地区で専用の道具を使った木登り体験を行いました。



リースづくり教室

11月13日(日)・20日(日)・27日(日)

恩賜林憩いの家で、森の中にある自然素材を使い、クリスマスリースを作りました。



しめ縄づくり

12月18日(日)

林業センター内の会議室で、地元のワラを使用してしめ縄を作りました。



組合からのお知らせ

おんしりんスノーシュー体験会

スノーシューで寒い冬を吹き飛ばそう!

内容 スノーシューとは「かんじき」を使って雪の上をらくらく歩くウォーキングです。

日時 平成24年2月19日(日)※荒天中止

1回目:午前9時30分～11時30分

2回目:午後1時00分～3時00分

場所 土丸尾地区 費用 無料

対象 小学生から大人(保護者の方も参加可能)

定員 各回先着20人(予約制)

申し込み及び問い合わせ ☎22-3355 森林文化課

山火事予防について

冬季に入り季節風が強く空気が乾燥して火災が発生しやすい時期になりました。入会住民の皆様は、入山するには山火事防止にご協力をお願いします。山火事の原因のほとんどが、人の火の取扱いの不注意で発生しています。

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火等、火気的使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 火入れを行う際、許可を必ず受けること
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

貴重な森林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。

林業センター研修施設のご利用案内

本組合には、一般の方がご利用いただける各種研修施設が整っております。施設の種類は次のとおりとなっていますので用途に応じ、ご利用ください。

なお、予約や利用料など詳しい内容についてはお問い合わせください。

施設 ○研修室1・2・3 ○会議室兼視聴覚室 ○会議室 ○調理実習室

※研修室1・2・3は仕切りを外して通し間として使用できます。

問い合わせ ☎22-3355 財産管理課



研修室



調理実習室



会議室兼視聴覚室



忍野村忍草 大森 莉花(7歳)

疲れたけど、楽しかったです。
3回木に登りました。

謝
謝
来
園

法律相談

本組合では、地域住民の方を対象に、弁護士による無料法律相談日を設けています。

普段から法律に関して悩んだり、気にかかることがありましたら、この法律相談をご利用ください。

なお、次の相談日については、次のとおりです。

次回相談日は

平成24年3月13日(火)です



受付時間:午後1時から午後2時まで

※指定日以外または電話による相談はできません。

問い合わせ TEL 22-3355(演習地対策課)



この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。



この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

